

改善計画書

別府市・杵築市・日出町

別杵速見地域広域市町村圏事務組合

1 目的

本計画書は、平成 19 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とした別杵速見地域循環型社会形成推進地域計画（第一期計画）において、計画の目標達成状況の評価を行った結果、未達成となった項目について、その要因を分析するとともに、今後の目標達成に向けた方策等に係る計画を定めるものである。

2 目標未達成項目

目標未達成であった項目は次のとおりです。

（1）ごみ処理

指 標		目標 (A)	実績 (B)	実績 B/目標 A
排 出 量	1 事業所当たりの 排出量	2.80t	3.05t	108.9%
	1 人当たりの 排出量	189.1kg/人	195.8 kg/人	103.5%
再生利用量	直接資源化量	6,491t	5,015t	77.3%
	総資源化量	15,072t	12,518t	83.1%
最終処分量	埋立最終処分量	1,407t	2,224t	158.1%

（2）生活排水処理

指 標		目標 (A)	実績 (B)	実績 B/目標 A
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	90,076 人	83,380 人	92.6%
	汚水衛生処理率又は 汚水処理人口普及率	47.3%	46.4%	
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	4,752 人	3,270 人	68.8%
	汚水衛生処理率又は 汚水処理人口普及率	2.5%	1.8%	
合併処理 浄化槽等	汚水衛生処理人口	36,406 人	30,642 人	84.2%
	汚水衛生処理率又は 汚水処理人口普及率	19.1%	17.1%	
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	59,223 人	62,356 人	

3 目標未達成の要因

(1) ごみ処理

①家庭系及び事業系の1単位あたりの排出量

家庭系ごみの1単位あたりの排出量の増加については、計画における人口予測数値と目標年度人口実績数値に大幅な乖離が発生していることや、社会的及び経済的な理由による個人消費の増加があると考えられる。

また、事業系ごみの1単位あたりの排出量の増加については、当地域には観光都市が含まれており、経済状況が上昇すれば観光客が多数訪れ、それに伴って宿泊客も増えるため、旅館・ホテル等の宿泊施設から発生する厨芥類等が増加したと考えられる。

さらに、家庭系及び事業系ともに排出者の分別意識がまだまだ低く、再利用・再資源化が可能な物も再資源化されずに排出されていることも一因であると考えられる。

	平成 17 年度	平成 26 年度 推計値 (A)	平成 26 年度 実績 (B)	実績 B/目標 A
事業所数	10,262	10,262	8,688	84.7%
人口	184,291 人	190,457 人	179,648 人	94.3%

②再生利用量

再生利用量についても、上記①と同様、排出者の分別意識が低く、再利用・再資源化が十分徹底されていないことが、主な要因だと考えられる。

加えて、製造段階での容器包装の減量化が進んだこと、インターネット等の普及による新聞・雑誌の発行部数の減少、瓶詰めされている飲料の需要の減少等、資源化量に関連する環境の変化が要因となったと考えられる。

③最終処分量

最終処分量についても、上記①及び②によるものが、主な要因だと考えられる。

なお、このほか機械的な要因として、設備更新に伴って飛灰の採取方法が異なっていることも考えられる。旧施設焼却炉では、ガス冷却室で落とされた飛灰が焼却灰と合流して資源化されていた一方で、設備更新後の焼却炉においてはボイラ灰・排ガス減温塔飛灰・ろ過式集じん機灰が飛灰として搬出されている。採取方法の違いにより、焼却量に対する飛灰比率が設備更新後の焼却炉においては、平成 25 年度比で 1.4%増加している。

また、残渣の焼却に伴う灰分量が予測値と異なっていることや排ガスを規制値に抑えるために薬剤噴霧量が増加していることも一因と考えられる。

上記要因により、最終処分場に埋立を行っている飛灰の量が多くなったと考

えられる。

(2) 生活排水処理

①公共下水道の汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率

圏域内人口が減少していく中で、自治体の財政状況等による公共下水道の整備計画の見直し等により整備が遅れていることが考えられる。

②集落排水施設等の汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率

処理区域の変更がなかったことから、中山間地域等人口減少の大きい地域を中心に、処理区域内の人口減少によるものが考えられる。

③合併処理浄化槽等の汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率

公共下水道の整備に伴う合併処理浄化槽から公共下水道への切り替えや合併浄化槽を使用していた人口の減少によるもの、また、単独浄化槽から合併浄化槽等への設置替えが計画に比べて進まなかったことが一因といえる。

④汚水衛生未処理人口

公共下水道の整備計画の変更等によるもの及び合併浄化槽への設置替えが計画に比べて進まなかったことが一因と考えられる。

4 目標達成に向けた方策

上記3の目標未達成の要因として分析されているもののうち、更新設備を除く次のものについて、方策を実施する。

(1) ごみ処理

ごみ処理に関する啓発活動や集団資源物回収団体への補助金や助成金等による支援を行うとともに、各種の施策を積極的に推進・展開し、ごみの減量化及び資源化による循環型社会構築に向けた取り組みを継続して行う。

- ・ 広報誌や構成市町ホームページでの案内を継続して行い、ごみの発生抑制及び適正な分別排出等に係る啓発を強化・推進する。
- ・ ごみ収集車の展開検査により収集内容物の確認を行い、分別の周知徹底を図り、同時にさらなる減量化及び資源化の取り組みを行うよう啓発を行っていく。
- ・ 宿泊施設等事業者の食品ロス等の抑制及びリサイクルの率先した取り組みに対して助言等を行っていく。

(2) 生活排水処理

調理くずの堆肥化、廃食用油の使い方の工夫と廃棄する際の注意、洗剤の使用

量や環境にやさしい素材の使用など、日々の生活の中で汚泥負荷を削減するための行動について啓発活動を強化していく。また、広報誌やホームページ等で下水道への接続について理解・協力を求めていくとともに、引き続き、下水道や集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

(都道府県知事の所見)

別杵速見地域広域市町村圏構成市町（別府市、杵築市、日出町）及び一部事務組合では、焼却施設の更新が完了し、現在新施設での運用を行っていることから、ごみ処理に係る今後の対応は、施設整備などハード面によるものではなく、行政と排出者である住民や事業者の連携によるごみの減量化や再利化の推進など、普及・啓発を中心とした施策の実施となる。

目標達成に向けた方策では、「宿泊施設等事業者の食品ロス等の抑制」など地域特性を踏まえた改善案が提示されていることから、計画の着実な実施を期待したい。

また、生活排水施設の整備についても、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への段階的な整備など、事業の着実な推進を期待したい。